

(令和3年4月期) 理事会議事録(案)

1. 招 集 年 月 日 令和3年4月 1日(木)⇒日程変更通知(令和3年4月12日(月))

1. 開 催 日 時 令和3年4月14日(水)⇒変更 令和3年4月21日(水)開催
午後6時30分～7時50分

1. 開 催 場 所 大阪製本会館

1. 理事・監事の数及び出席理事・監事の数並びにその出席方法

理事数 20人 出席理事数 20人(本人出席9人)

1. 出席理事等の氏名

(本人出席)

富塚宗寛、寺川務、田中尚寛、東野康隆、横井邦章、北田真也、栗林亮、山崎壮一郎、山口仁史

(書面出席)

管東稔浩、立花弘子、井谷陽一、小野木基博、金田英幸、菊地雄一郎、北村裕章、齋藤晴治

清水博司、徳井剛、三木信二

1. 議 長 の 氏 名 富塚宗寛

1. 議事の経過の要領及び議案別議決の結果

定款の規定により理事長、富塚宗寛が議長に就任し、理事会の開会を宣言。

富塚理事長より次のとおり挨拶があった。

「本来であればコロナ禍の状況なので四役+支部長の少数での理事会としたいのですが総会を控えていることと、どうしても理事の皆様へ聞いて頂きたい案件もあり通常開催とさせていただきました。

出席者が少ないですが出来る時にできることをやっていかななくてはと思います。

よろしくお願いいたします。」

引き続き東野専務理事(兼副理事長)より、本日の書面出席は11名との報告があった。

第1号議案(報告事項)

全製工連令和3年度第1回理事会(4月9日・金・オンライン会議)模様について

4月9日(水)午後3時より開催。

当工組からの出席者(富塚理事長、寺川副理事長、田中副理事長)より報告がおこなわれた。

富塚理事長より、

「全製工連理事会は今年も東京に出向くことができずオンライン会議での開催となりました。

やはり全国的に景気が悪いとの第1印象であります。

延期している全国大会(宮城大会)、書籍・商印合同の専門委員会(石川大会)とか今のところ実施予定とのことですが、未だ流動的なので決まり次第連絡をするとのことでした。」

寺川副理事長より、

「全国の近況報告ですが仕事は1割、2割は減っているとのこと。

今までと比べて落ちているとのことですが、愛知工組からは個人的な見解かもしれませんが4月も繁忙ですとの意見でした。

東京の方は出版が多いので通常の仕事は1割2割減という話が出ていましたが「鬼滅の刃」が入ってきたために特需でパンク状態との話も出ておりました。増刷り、増刷りで潤ったそうです。

通常の仕事は全体的には落ちております。雑誌部門は特に駄目なようです。」

田中副理事長より、

「全製工連の監事をしておりますが、２３日（金）に初のズームでのリモート監査をおこないます。帳票のコピーとか送られてきておりますので、読み上げていき監査をすることとなります。

組合活動ですがどこの工組も人が寄り合うことは一切していないとのこと。

その中でライブ配信とか録画での配信を実施するとか、ラインのグループを作るとか皆さん言っておられました。」

以上報告がおこなわれた。

第２号議案（審議事項）

第５２回通常総会開催関係について・・・資料あり（略）

- ・損益計算書（令和２年度決算）
- ・収支予算（見積損益計算書）（令和３年度収支予算）
- ・令和３年度事業計画（案）
- ・第５２回通常総会開催のご案内（組合員向け、賛助会員向け）の説明。

事務局から資料に基づき説明。

「冒頭に令和２年度の経常利益の考え方について説明いたします。

組合は会員の皆様の会費と手数料等により基本運営をしております。

これらから「多くの収益（黒字）」を出すことは好ましくないとされています。

特に法律的な運用は無いのですが、ただ、昨年度につきましては、コロナ禍の影響により多くの行事、施策等が中止または延期されたことに伴い例年より多めの利益となっております。

これはコロナ禍による特異な状況であり、やむを得ないとの考えであります。

○コロナ禍により大きく変更となった予算実行の状況ですが、

- ・組合員名簿発行に伴う収益が約３３万円ございます。これは本来バスツアーに充当予定のものです。
- ・総会中止に伴う予算の残として約７８万円、ホテルでの総会・懇親会等の中止に伴うものです。
- ・関連団体負担金の未使用（行事中止に伴う）約１７０万円で全製工連への賦課金の支払い免除、西日本広島大会、全国大会の延期等によるものであり、これら予算合計は約２８０万円となります。

次に、

○コロナ禍等による経費使用状況ですが、

○コロナ禍関連

- ・通信費の増として、書面決議文書、中止案内等の文書発送費用として約１０万円。
- ・コロナ禍関連の消耗品費（アクリル板、消毒液等の購入）として約１５万円。
- ・組合員、賛助会員の皆様へのコロナお見舞金施策を実施いたしました。

一部の役員の皆様からは寄付もございましたが、支出額として１５６万円。

- ・支援金対策資料作成費用、経費使用方法として一部年間契約の前払い等（雑費）で約１５万円。
- ・台風対策として、家屋裏の樹木が倒壊の恐れがありましたので伐採と家屋裏の地が陥没いたしましたので建物倒壊の恐れがあり、埋め戻しと壁面修理を行いました。

これら費用に約４３万円。

支出合計は約２３９万円となりこの段階でこれら費用使用状況は約４０万円の残額となります。

では令和２年度の損益計算書について説明をいたします。

- ・事業収入は、広報事業収入、受取事務手数料、福利厚生事業参加料収入の計が 2,015,053 円。
- ・賦課金等収入は、組合賦課金、賛助会費で計 9,909,710 円。
- ・事業費用は、広報事業費、福利厚生事業費、事業費用合計 1,398,927 円。

これらから事業総利益金額は 10,525,836 円となります。

- ・一般管理費は、人件費計が 4,037,433 円、業務費として、教育研究費、旅費交通費、総会費用、水道光熱

費、関連団体負担金等々の計が 6,395,873 円で一般管理費合計が 10,433,306 円。

これらから事業損失金額は 92,530 円となります。

本来この項目はマイナスですが 2 年度はプラスとなります。

・事業外収益は受取利息 43 円、受取外部出資配当金 27,000 円、雑収入 372,747 円から、事業外収益の合計が 399,790 円。

・事業外費用の部で雑損失 0 円となっており、事業外収益合計 399,790 円と事業損失金額 92,530 円を足しますと経常利益として 492,320 円を計上しております。

これらから未払法人税等 171,300 円を支払いますと当期純利益として 321,020 円となります。

なお 2 年度の総事業費は 12,324,553 円となります。

以上が令和 2 年度の収支決算報告となります。

続いて、令和 3 年度収支予算案の説明をいたします。

・事業収入は、広報事業収入の製本と紙工の年 2 回の掲載広告の収入で、1,172,000 円を計上、福利厚生事業参加料収入（互礼会とバスレク会費）として 1,200,000 円を計上し合計は 2,372,000 円。

バスレクは昨年度未実施ですので今年度できればとの思いで計上しております。

・賦課金収入は、組合員 66 社賛助会 43 社で計上しており、賦課金等収入合計は 9,837,960 円。

・事業支出は、広報事業費として、「製本と紙工」の年 2 回、製本新聞の年 3 回と、互礼会等厚生事業費と慶弔費を併せまして事業支出合計は 2,340,860 円。

・一般管理費は人件費として給与、福利厚生費、退職金基金（中退協）の計 4,250,000 円となっており、業務費では、教育研究費、旅費交通費、総会費用、水道光熱費、関連団体負担金等々の計が 6,058,150 円となっており、一般管理費合計は 10,308,150 円。

・事業外収入は銀行利息、配当金、雑収入、御祝儀等合計 609,050 円を計上しており、以上から収入合計は 12,819,010 円となっております。

・予備費は法人税等の支出予定として 160,000 円、予備費 10,000 円を計上。

以上、事業費 12,819,010 円が令和 3 年度の予算（案）となります。

次に、令和 3 年度事業計画（案）であります。

○3 年度の方針案ですが、新型コロナウイルスの感染拡大はいずれ収束すると思われますが、暫くはコロナ対策を怠らず「新しい生活様式」を踏まえ、事業を推進していくこととしております。

以下、ポイントについて説明いたします。

・製本産業ビジョン 2025 の推進として、

全製工連「製本産業ビジョン 2025」＜再・創業＞コロナ禍の影響により周知・普及活度が中断されております。新年度はオンラインによるリモート配信も活用しながら進めていくこととされております。

今回のビジョンは従来の「印刷」と「出版」だけに依存しない“第三の市場”の開拓を目指し特に家族経営のような小規模会社でも取り組めるような具体的な事例が示されております。

全製工連と歩調をあわせ普及活動を進めていきたいと思っております。

・オンライン会議の活用として、

先般、理事長の組合の近況報告として動画を配信いたしました。今年度はオンライン会議システムの推進をしたいと思っております。

当工組におきましても既にライングループが作られており情報交換も実施されておりますが、将来的には組合全体でのオンライン会議が可能となるよう環境整備を現在進行中です。

・セミナー、勉強会の推進として、

田中副理事長を筆頭として新たな取り組みの少人数でのセミナー・勉強会などの適宜開催したいと思っております。景況感アンケートの中でも多くの提案がございました。

5 人でも 10 人参加でも必要不可欠な勉強会を適宜開催したいと思っております。

以上のほか、コロナ禍で実施できておりませんが、従来からの安全技術講習会等々も工夫をして実施していきたいと思っております。

以上が令和3年度の事業方針となります。

○第52回通常総会開催の案内文書ですが、

現在の予定としては5月22日（土）シティプラザ大阪で開催することとしておりますが、懇親会はございません。

総会のみで開催となります。

・組合員の皆さまには、

「新型コロナウイルス感染症が未だに収まらない状況ですが、コロナ禍に対する対策（換気・消毒、ソーシャルディスタンス等）を実施のうえ開催いたします。

ご多忙中のことと存じますが万障お繰り合わせのうえ、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお今総会はコロナ禍の状況を勘案し「総会のみ」の開催となります。

ご出席の皆様にはささやかではありますが、お土産をご用意しております。

との内容であります。

・賛助会員の皆様には、

「新型コロナウイルス感染症の拡大により賛助会員の皆様ともお会いする機会がございません。

今総会につきましても懇親会の開催は断念せざるを得ない状況であります。

つきましては「総会に傍聴参加」をして頂き組合の現状をご覧いただきたいと存じます。

コロナ禍に対する対策（換気・消毒、ソーシャルディスタンス等）を実施のうえ開催いたしますので、ご多忙中のことと存じますが万障お繰り合わせのうえ、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

ご出席の皆様にはささやかではありますが、お土産をご用意しております。」

との内容であります。

以上の内容で案内文の発送（組合員は郵送・賛助会員はFAX送信）する予定ですが、コロナ禍に伴う緊急事態宣言も出そうですので状況を見つつ送付したいと考えております。」

東野専務理事より、

「今の段階ですが総会は5月22日（土）午後4時30分よりシティプラザ大阪で開催予定としております。

その時に総会の模様をライブ配信する予定ですので後程、説明を受けたいと思います。

山口理事より次のとおり発言があった。

「総会の開催時間ですが懇親会がないのであれば、午後6時より開催するとかすれば多くの方が参加しやすくなるのではないか。」

（コロナ禍の状況により通常通りの4時30分開催として終了とした。）

北田理事より、

「緊急事態が継続になったとしても一応、総会は開催する方向か」

（ホテルの方として対策もされているので総会のみは問題ないと考えているが。）

富塚理事長より、

「意見は色々あると思いますが総会については日程通り開催したいと思います。

来週になれば緊急事態宣言が出ますので、3週間から1か月、3週間ですと22日の総会開催前の前の週で終わりますが、1か月になると被ってくるのですが、それも状況によると思います。

ホテルもうちらサイドも十分な対策をしていると思っていますので、よっぽどで無い限り開催をしたいと思っています。」

との発言が」あった。

田中副理事長より、次のとおり発言があった。

「大阪府の団体として規定に従うとかこの様な集まりは駄目だとかの制約は。」（特にありません）

以上全会一致了承となった。

第3号議案

組合退会について

有限会社道畑紙工令和3年4月20日をもって廃業の為退会。

やむなしとのことで了承となった。

第4号議案

その他

① 支部、部会の活動状況について

・ 阪南支部総会

4月3日（土）製本会館で開催。（9名参加）

総会と簡易な食事会を兼ねて約2時間開催した。

昨年1年間の活動はなし。皆さんの近況等の情報交換。

・ 中央支部総会

4月10日（土）製本会館で開催。（7名参加）

総会と簡易な食事会を兼ねて約1時間30分開催した。

・ 城西支部（4／17日）

4月17日（土）製本会館で開催。（6名参加）

支部員は6名中5名が参加。

総会は短時間だが支部ライングループは出席者5名の構築ができた。

当日の書面出席の支部員には後日ライングループへの参加をお願いに行く。

少数支部なので支部編成の提案をしてはどうかとの意見もあった。約1時間半で終了。

富塚理事長より、次のとおり発言があった。

「現在5支部中3支部総会が終わっております。

3支部とも出席させていただいたが、総会が短時間で終わるのは行事もできていないので仕方がないのですが、雑談の中で色々な貴重な意見を聞くことができました。

阪南支部ではオンラインの話とか城西支部では支部編成の話が出ております。

ある組合員さんの話として“組合は何もしていないのではないか”との意見も言われました。

表に見えないから何もしていないと見られるのは判っているのですが、言われるのは仕方が無いと思いますが、我々はやることは一応やっております。

表に見えることをするにはとのことで、オンラインを活用したものをやってみようかと話を進めております。

組合事業が何もできていない中で組合員さんには申し訳ないと思いますがそれと同時に各支部でできる限り工夫して行事をやりたいと思います。

あと2支部残っていますので色々な意見が聴けるといいますので参加をさせていただきます。」

・ 西北支部総会（4月24日土。製本会館で開催予定）

9社中5社が参加。とりあえずリアルで実施します。

東南支部（5月8日土開催予定が一時延期）

とりあえず延期とし時期は見えて決定する。

② オンライン勉強会関係

田中副理事長より、

「組合の一番の責務であります情報発信をコロナ禍の中どうすれば良いのかとのことで、オンラインの環境設備の課題等を本日模擬実験も含めて実施していきたいと思います。

理事会の開催状況をズーム等でオンライン配信し、皆さんに伝えることが良いことがどうかの議論の前に、環境を整えるとのことで本日、IT関連で起業を目指している有元氏に来ていただいております。

模擬的にこのような物をしていこうとか、どのような設備がいるとかの議論をお願いしたいと思います。」

との発言があり、

有元氏より、

「今回は理事会でのライブ配信と座談会、勉強会等の配信をズームとかユーチューブなどを使用し実施したいとのことで、それにはどのような設備等が必要か、どういう風にされるのかとの事を今回皆さんにお話を伺えればと思います。

色々お聞きすると、今までズームを使っておられるのとのことです。ズームを使った配信をするのが一番良いのではと思います。

例えば、

- ・座談会は皆さんお持ちのアカウントを使用し皆さんの顔が見られるようにすればと思います。
- ・理事会に関しては2台位カメラを床に固定しマイクを2本配置し画面を切り替えながらズームを介してユーチューブで配信する流れになります。

必要なものとしては、

- ・ビデオ2台、マイク、PCを介して変換するのでそれらの機材など細々としてもが必要です。」

との発言があった。

各理事より、次のとおり発言があった。

- ・座談会は各人の、理事会は配信するかどうかの内容を勉強会とかはPPを映るようにするとかで行けるカメラのポテンシャル等、Wifiは必要だ。
- ・一方通行でなく質疑（討論）ができる様なパターンが望ましい。
- ・受け手の組合員の方がズームを見るかどうかが問題。
- ・現在あるもので見てくださいと言っても受け手側が動いてくれないと思う。

西北支部ではそれらから余興（ヴァイオリン演奏）を配信し関心を持つようにした。

- ・情報発信をこの頃怠っているのではとの意見を述べられる方もいたので組合としては急務というか。

早急に勉強会などとしてコンテンツという情報を発信するのが大事。

- ・軽いものから取り組めば良い。（例えばカブトムシ、クワガタの育てかた）
- ・ライブ配信は理事会を配信して他の組合員の方に見てもらう予定であり、一方通行で見てもらう。

勉強会はズームを利用し相互で行う。

ただ見てもらうのであればオンラインで皆さんに見てもらうこととなる。

等々意見交換がおこなわれた。

最後に田中副理事長より、

「出にくいところ有難うございます。緊急事態宣言が出そうですが、皆さんご自愛されコロナに勝との気持ちでコロナ禍の間にしかできないこともあるかもしれませんので頑張っていきたいと思います。」

以上で理事会を終了した。

以 上